イグザミナー認定実施要綱
＜資 料＞

イグザミナー認定規程に基づき、イグザミナーの認定を行うためにこの実施要綱を定める。

アルペンスキー

1.認定会参加資格テスト

AP イグザミナー認定会に参加希望者は、事前に支部で行われる認定会参加資格テストに合格しなければならない。

(1) 科　　目

試験科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

〇シュテムターン　〇ロングターン　〇ショートターン　〇総合滑降

(2) 採点方法

教育部長が委嘱した AP イグザミナーによって採点し、100 点満点とする。

(3) 合　　否

85 点以上を合格とする。

2. 種目の特性に応じた基礎理論

(1) 集合講習

受検者は所定科目を受講する。

イ. 科　　目

科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

〇イグザミナーの心得　〇イグザミナーの活動及び講義方法　〇技術論　〇指導法

ロ. 採点方法

技術・指導法のレポートを提出し、教育部長が委嘱した AP イグザミナーによって採点し、100 点満点とする。

ハ. 合　　否

60 点以上を合格とする

3.実　　技

(1) 集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ. 科　　目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

〇プルークボーゲン　〇シュテムターン　〇ロングターン　〇ショートターン

〇総合滑降

ロ. 採点方法

教育部長が委嘱した AP イグザミナーによって採点し、100 点満点とする。

ハ. 合　　否

85 点以上を合格点とする。

4.　指導実習

(1)　集合講習

所定の指導実習の集合講習修了後に指導の検定を行う。

イ．科　　目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○指導計画の作成　○受検生に対する指導　○指導実施後の評価

ロ．採点方法

教育部長が委嘱したAPイグザミナーによって採点し、100点満点とする。

ハ．合　　否

85点以上を合格点とする。

5.　実　　習

所定の科目に合格し認定された者は、支部で行われる検定会（ステージⅡ、ステージⅢ）の講習・採点にイグザミナーの補佐として参加し、検定会の内容・運営等を理解・把握する。また補佐として参加した者は、その後イグザミナーとして検定会を担当することができる。

6.　更　　新

(1)　集合講習

イ.講　　習

更新者は次の科目を改めて確認を行う。ただし、事情により変更することができる。

○イグザミナーの心得　○イグザミナーの活動及び講義方法　○技術論　○指導法

ロ.実　　技

更新者は次の科目の実技試験を行う。ただし、事情により変更することができる。

○シュテムターン　○ロングターン　○ショートターン　○総合滑降

ハ．採点方法

教育部長が委嘱したAPイグザミナーによって採点し、100点満点とする。

ニ．合　　否

85点以上を合格点とする。

スノーボード

1.　種目の特性に応じた基礎理論

(1)　集合講習

受検者は所定科目を受講する。

イ．科　　目

科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○イグザミナーの心得　○イグザミナーの活動及び講義方法　○技術論　○指導法

ロ．採点方法

技術・指導法のレポートを提出し、教育部長が委嘱したSBイグザミナーによって採点し、100点満点とする。

ハ．合　　否

60 点以上を合格とする

2.実　　技

(1)　集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ．科　　目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

ステージⅡ・Ⅲ・Ⅳの実技検定種目の中から数種目とする。

ロ．採点方法

教育部長が委嘱した SB イグザミナーによって採点し、100 点満点とする。

ハ．合　　否

85 点以上を合格点とする。

3.　指導実習

(1)　集合講習

所定の指導実習の集合講習修了後に指導の検定を行う。

イ．科　　目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

〇指導計画の作成　〇受検生に対する指導　〇指導実施後の評価

ロ．採点方法

教育部長が委嘱した SB イグザミナーによって採点し、100 点満点とする。

ハ．合　　否

85 点以上を合格点とする。

4.　実　　習

所定の科目に合格し認定された者は、支部で行われる検定会（ステージⅡ、ステージⅢ）の講習・採点にイグザミナーの補佐として参加し、検定会の内容・運営等を理解・把握する。また補佐として参加した者は、その後イグザミナーとして検定会を担当することができる。

5.　更　　新

(1)　集合講習

イ.講　　習

更新者は次の科目を改めて確認を行う。ただし、事情により変更することができる。

〇イグザミナーの心得　〇イグザミナーの活動及び講義方法　〇技術論　〇指導法

ロ.実　　技

更新者は次の科目の実技試験を行う。ただし、事情により変更することができる。

ステージⅡ・Ⅲ・Ⅳの実技検定種目の中から数種目とする。

ハ．採点方法

教育部長が委嘱した SB イグザミナーによって採点し、100 点満点とする。

ニ．合　　否

85 点以上を合格点とする。

テレマークスキー

1.　種目の特性に応じた基礎理論

(1)　集合講習

受検者は所定科目を受講する。

イ．科　　目

科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

〇イグザミナーの心得　〇イグザミナーの活動及び講義方法　〇技術論　〇指導法

ロ．採点方法

技術・指導法のレポートを提出し、教育部長が委嘱したTMイグザミナーによって採点し、100点満点とする。

ハ．合　　否

60点以上を合格とする

2.実　　技

(1)　集合講習

所定の集合講習修了後に検定を行う。

イ．科　　目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

ステージⅡ・Ⅲ・Ⅳの実技検定種目の中から数種目とする。

ロ．採点方法

教育部長が委嘱したTMイグザミナーによって採点し、100点満点とする。

ハ．合　　否

85点以上を合格点とする。

3.　指導実習

(1)　集合講習

所定の指導実習の集合講習修了後に指導の検定を行う。

イ．科　　目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

〇指導計画の作成　〇受検生に対する指導　〇指導実施後の評価

ロ．採点方法

教育部長が委嘱したTMイグザミナーによって採点し、100点満点とする。

ハ．合　　否

85点以上を合格点とする。

4.　実　　習

所定の科目に合格し認定された者は、支部で行われる検定会（ステージⅡ、ステージⅢ）の講習・採点にイグザミナーの補佐として参加し、検定会の内容・運営等を理解・把握する。また補佐として参加した者は、その後イグザミナーとして検定会を担当することができる。

5.　更　　新

(1)　集合講習

イ.講　　習

更新者は次の科目を改めて確認を行う。ただし、事情により変更することができる。

〇イグザミナーの心得　〇イグザミナーの活動及び講義方法　〇技術論　〇指導法

ロ.実　　技

更新者は次の科目の実技試験を行う。ただし、事情により変更することができる。

ステージⅡ・Ⅲ・Ⅳの実技検定種目の中から数種目とする。

ハ. 採点方法

教育部長が委嘱したTMイグザミナーによって採点し、100点満点とする。

ニ. 合　　否

85点以上を合格点とする。